

全国厚生労働関係部局長会議 労働分科会 資料

平成29年1月19日
政策統括官(総合政策担当)

1	働き方改革実現のための取組等について	2
2	労使関係について	5
3	労働経済白書について	10
○	参考資料(経済・雇用情勢について)	16

1. 働き方改革実現のための 取組等について

「働き方改革実現会議」の概要

□ 趣旨

働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に係る審議に資するため、開催するもの。

□ 構成員

議長 安倍晋三 内閣総理大臣

議長代理 加藤勝信 働き方改革担当大臣

塩崎恭久 厚生労働大臣

構成員 麻生太郎副総理兼財務大臣、菅義偉官房長官、石原伸晃経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、松野博文文部科学大臣、世耕弘成経済産業大臣、石井啓一国土交通大臣

(有識者)

生稲晃子 女優

岩村正彦 東京大学大学院法学政治学研究科教授

大村功作 全国中小企業団体中央会会長

岡崎瑞穂 株式会社オーザック専務取締役

金丸恭文 フューチャー株式会社代表取締役会長兼社長グループCEO

神津里季生 日本労働組合総連合会会長

榊原定征 日本経済団体連合会会長

白河桃子 相模女子大学客員教授、少子化ジャーナリスト

新屋和代 株式会社りそなホールディングス執行役人材サービス部長

高橋 進 株式会社日本総合研究所理事長

武田洋子 株式会社三菱総合研究所政策・経済研究センター副センター長チーフエコノミスト

田中弘樹 株式会社イトーヨーカ堂 人事室 総括マネジャー

樋口美雄 慶應義塾大学商学部教授

水町勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

三村明夫 日本商工会議所会頭

□ 進め方

第1回を平成28年9月27日に開催。

有識者議員全員から、働き方改革についての考え方、審議すべきテーマ等について発言。

安倍総理から、本会議では、当面、次のようなテーマを取り上げる旨御発言。

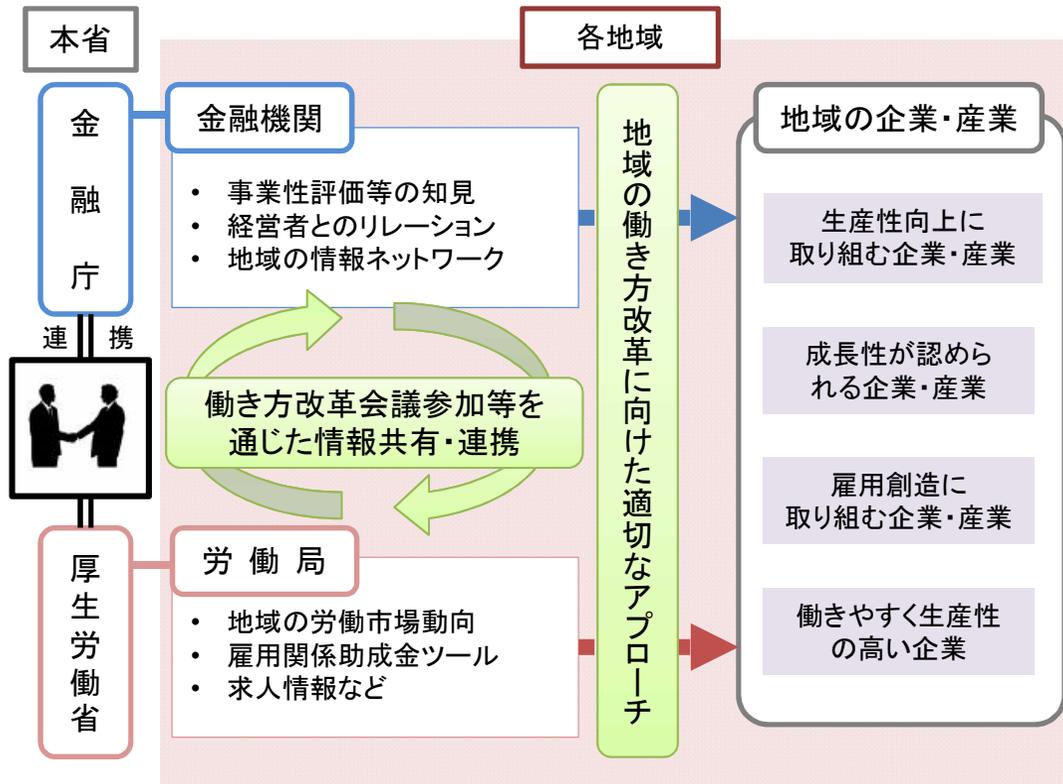
1. 同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
2. 賃金引き上げと労働生産性の向上
3. 時間外労働の上限規制の在り方など長時間労働の是正
4. 雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の問題
5. テレワーク、副業・兼業といった柔軟な働き方
6. 働き方に中立的な社会保障制度・税制など女性・若者が活躍しやすい環境整備
7. 高齢者の就業促進
8. 病気の治療、そして子育て・介護と仕事の両立
9. 外国人材の受入れの問題

労働生産性向上および雇用確保を目指した労働行政と地域金融機関等との連携

<<主旨>>

・企業の望ましい行動(生産性の向上、質の高い雇用創出、失業なき労働移動等)を促進するためには、地場産業に対する知見、ネットワーク等を有する金融機関と連携することで企業の取り組みの実効性を高めることが肝要。

【労働局と金融機関との連携効果(概念図)】



※労働移動支援助成金 (29年1月施行):

- ・「成熟企業」から「成長企業」への労働移動が確認できた場合、労働移動支援助成金の支給を優遇予定
- ・なお、「成長企業」の判定は2月から施行予定

※労働関係助成金 (29年4月施行予定):

- ・生産性向上を図る企業に対し、一部を除いた労働関係助成金の支給を優遇予定

金融機関の地域働き方改革会議等への参画

- **地域働き方改革会議への参画**
 - ・19か所(北海道、青森、宮城、福島、栃木、千葉、神奈川、岐阜、大阪、和歌山、鳥取、岡山、山口、徳島、香川、福岡、佐賀、長崎、鹿児島)
- **労働局と金融機関との連携協定**
 - ・5件(大阪4件、静岡1件)

生産性向上・成長性ある企業支援の取り組み

- **労働移動支援助成金 ※**
 - ・「成長企業」の判定において、一部では金融機関の事業性評価等を参考に労働局が判断
- **労働関係助成金 ※**
 - ・生産性要件の判定において、一部では金融機関の事業性評価を参考にすることを想定

雇用創出・働きやすい企業支援の取り組み

- **戦略産業雇用創造プロジェクトのREVIC連携**
 - ・REVIC担当者が協議会に参画し、REVICの役割・機能等の周知、メンバーとの情報交換等を実施
- **働きやすく生産性の高い企業・職場表彰**
 - ・表彰基準策定等を検討する企画委員会に2金融機関団体が参画し、傘下金融機関への周知を協力

2. 労使関係について

平成28年 春闘 月例賃金集計

厚生労働省		経団連		連合	
資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業		原則として東証一部上場かつ従業員500人以上の企業		集計可能な連合加盟の組合	
313社		118社		5,297組合	
7月29日公表		7月6日公表		7月5日公表	
	<前年比>		<前年比>		<前年比>
6,639円	2.14%	7,497円	2.27%	5,779円	2.00%
(7,367円)	(2.38%)	(8,235円)	(2.52%)	(6,354円)	(2.20%)
/		原則として従業員数500人未満の企業		集計可能な連合加盟の組合のうち組合員数300人未満の組合	
		436社		3,952組合	
		8月12日公表		7月5日公表	
			<前年比>		<前年比>
4,651円	1.83%	4,340円	1.81%	4,340円	1.81%
(4,702円)	(1.87%)	(4,547円)	(1.88%)	(4,547円)	(1.88%)

()内の数字は、前年同期の数字

平成28年春闘（回答状況）について

厚生労働省 集計結果（組合員による加重平均）

【7月29日公表】 <定期昇給相当込み>

○月例賃金（資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業）

・集計社数 313社、賃上げ額 6,639円、賃上げ率 2.14%
（昨年： 314社、 " 7,367円、 " 2.38%）

【9月16日公表】

○夏季一時金（資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業）

・集計社数 374社、妥結額 843,577円、対前年比 1.36%
（昨年： 375社 " 832,292円、 " 3.95%）

連合 集計結果（組合員による加重平均）

【7月5日公表】

○月例賃金（全体） <定期昇給相当込み>

・集計組合数 5,297組合、賃上げ額 5,779円、賃上げ率 2.00%
（昨年： 5,469組合、 " 6,354円、 " 2.20%）

うち賃上げ分が明確に分かる組合

・集計組合数 1,999組合、賃上げ額 1,324円、賃上げ率 0.44%
（昨年： 2,535組合、 " 2,024円、 " 0.69%）

○月例賃金（300人未満） <定期昇給相当込み>

・集計組合数 3,952組合、賃上げ額 4,340円、賃上げ率 1.81%
（昨年： 4,111組合、 " 4,547円、 " 1.88%）

うち賃上げ分が明確に分かる組合

・集計組合数 1,193組合、賃上げ額 1,165円、賃上げ率 0.48%
（昨年： 1,570組合、 " 1,613円、 " 0.67%）

○非正規労働者（時給）

・集計組合数 350組合、賃上げ額 17.93円
（昨年： 293組合、 " 16.78円）

○非正規労働者（月給）

・集計組合数 190組合、賃上げ額 3,564円、賃上げ率 1.78%
（昨年： 182組合、 " 4,038円、 " 2.01%）

○一時金（年間）

・月数集計 集計組合数 2,361組合、月数 4.86月
（昨年： 2,368組合、 " 4.84月）

・金額集計 集計組合数 1,546組合、金額 1,532,368円
（昨年： 1,378組合、 " 1,552,482円）

○一時金（季別）

・月数集計 集計組合数 2,587組合、月数 2.44月
（昨年： 2,844組合、 " 2.37月）

・金額集計 集計組合数 1,885組合、金額 752,489円
（昨年： 2,022組合、 " 732,854円）

【12月16日公表】

○年末一時金

・月数集計 集計組合数 3,270組合 月数 2.42月
（昨年： 3,144組合 2.45月）

・金額集計 集計組合数 2,574組合 金額 691,946円
（昨年： 2,490組合 711,341円）

経団連 集計結果（組合員又は従業員による加重平均）

【7月6日公表】 <定期昇給相当込み>

○月例賃金（大手企業）（原則として東証一部上場、従業員500人以上）

・集計社数 118社、賃上げ額 7,497円、賃上げ率 2.27%
（昨年： 116社 " 8,235円、 " 2.52%）

【8月12日公表】 <定期昇給相当込み>

○月例賃金（中小企業）（従業員500人未満）

・集計社数 436社、賃上げ額 4,651円、賃上げ率 1.83%
（昨年： 461社 " 4,702円、 " 1.87%）

【8月4日公表】

○夏季一時金（大手企業）（原則として東証一部上場、従業員500人以上）

・集計社数 141社、妥結額 905,165円、増減率 1.46%
（昨年： 140社 " 892,138円、 " 2.81%）

【12月21日公表】

○年末一時金（大手企業）（原則として東証一部上場、従業員500人以上）

・集計社数 145社、妥結額 880,736円、増減率 0.02%
（昨年： 157社 " 880,593円 " 3.79%）

平成29年春闘のスケジュール

- 1月17日 経労委報告公表
- 1月下旬～2月上旬
連合と経団連の懇談会（春闘のキックオフ）
- 1月～2月上旬 主要産別中央委員会
- 2月上旬～下旬
個別労組が要求方針を決定し、要求を提出
- 3月15日
自動車、電機などの大手労組への回答指定日

連合の春闘方針について(前年との比較)

	2017方針 (平成29年)	2016方針 (平成28年)
春闘方針	<p>名目賃金の到達目標の実現やミニマム基準の確保に取り組む。その上で賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度とする。</p> <p>【中小】 要求基準 10,500円以上を目安(賃金カーブ維持分4,500円)</p> <p>【非正規】 ・「誰もが時給1,000円」の実現に向けた時給の引き上げ ・時間給1,000円超の場合は37円を目安(引き上げ額) ※37円≒中小の賃上げ水準目標6,000円/月÷所定内労働時間平均163時間/月</p> <p>(平成28年11月25日中央委員会で決定)</p>	<p>賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度とする。</p> <p>【中小】 要求基準 10,500円以上を目安(賃金カーブ維持分4,500円)</p> <p>【非正規】 ・「誰もが時給1,000円」の実現に向けた時給の引き上げ ・時間給1,000円超の場合は37円を目安(引き上げ額) ※37円≒中小の賃上げ水準目標6,000円/月÷所定内労働時間平均163時間/月</p> <p>(平成27年11月27日中央委員会で決定)</p>

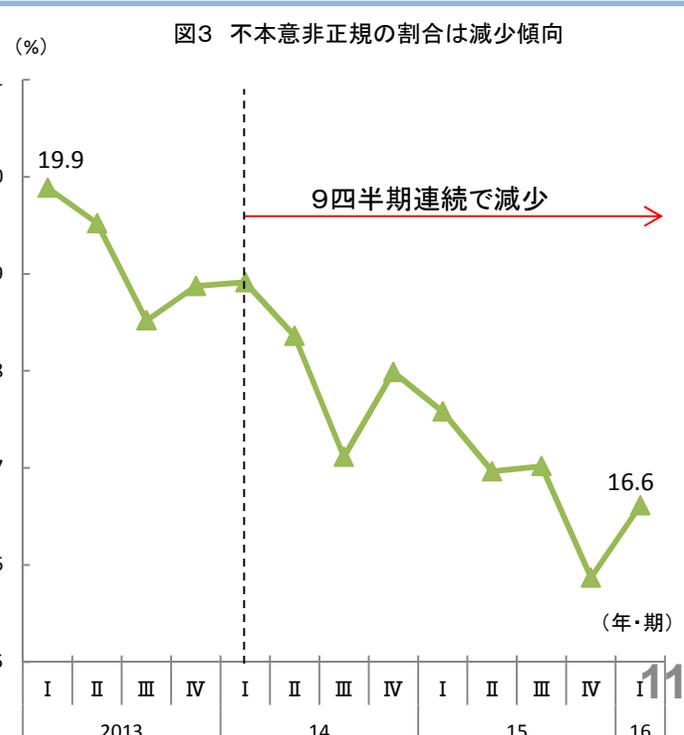
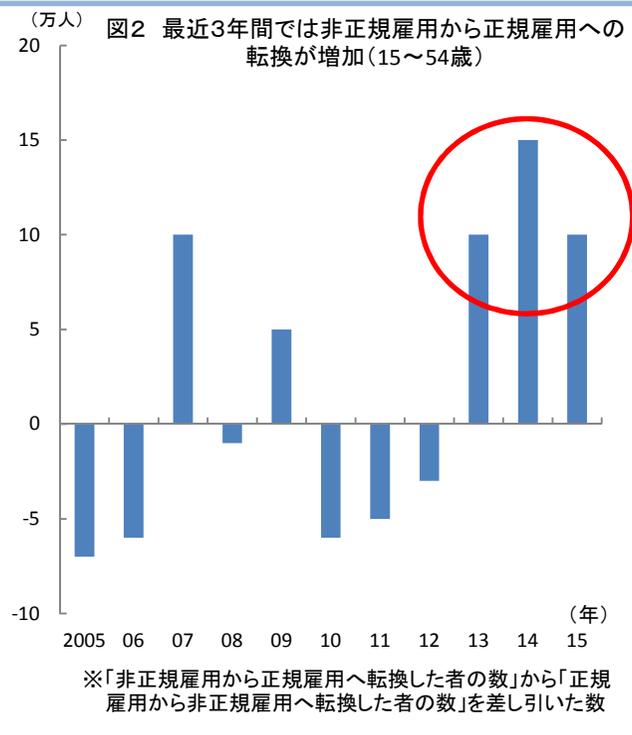
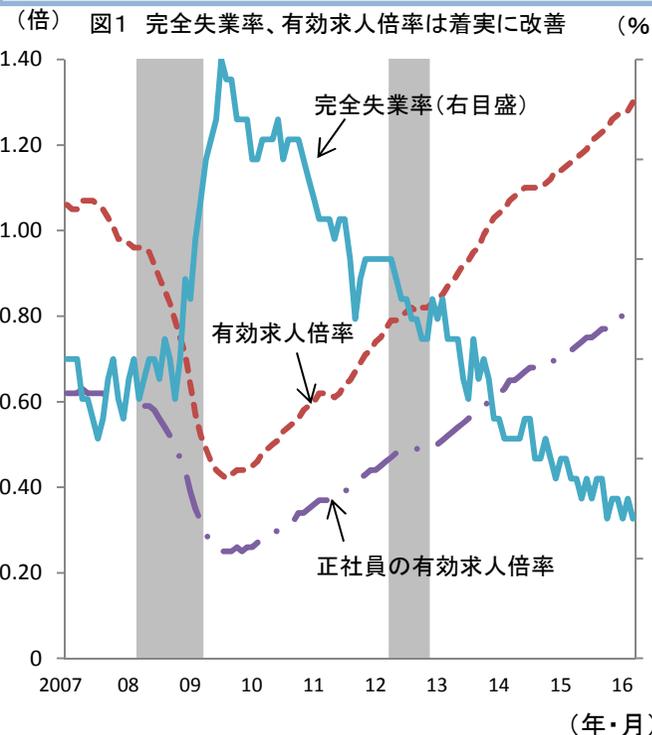
3. 労働経済白書について

平成28年版 労働経済の分析〔骨子〕

少子高齢化による供給制約の克服に向け、労働生産性の向上や希望する方が就労などにより活躍できる環境整備が必要であるとの認識のもと、「誰もが活躍できる社会の実現と労働生産性の向上に向けた課題」と題し、労働生産性の向上に向けた課題、誰もが活躍できる働き方に向けた方策について分析を行った。

第1章：労働経済の推移と特徴

◆ 2015年度平均で完全失業率は3.3%と19年ぶりの低水準、有効求人倍率は1.23倍と24年ぶりの高水準となったほか、正社員の有効求人倍率が2016年3月に0.82倍と過去最高の水準となるなど、雇用情勢は着実に改善した。また、非正規雇用から正規雇用への転換は2013年以降3年連続で増加しており、不本意非正規についても、前年同期比で9四半期連続で減少している。



第2章：労働生産性の向上に向けた我が国の現状と課題

- ◆ 我が国における付加価値の状況をみると、①1990年代後半以降IT投資を始めとする資本投入の寄与が減少していること、②1970年代、80年代と比較してTFPの寄与が減少していることが主な要因で付加価値が1990年代後半以降上昇していない。【図4】
- ◆ 我が国にとっては、少子高齢化による供給制約を克服していくことが大きな課題であり、そのためには資本投入の増加に加え、一人ひとりが生み出す付加価値を向上させること、すなわち労働生産性の向上が必要不可欠である。
- ◆ 我が国のTFPの寄与について確認すると、国際比較ではTFP上昇率は無形資産投資の上昇率と相関があるが、我が国は無形資産投資の上昇率が弱いため、TFP上昇率が弱い。【図5】
- ◆ 特に、我が国は、主要国と比較し、無形資産投資のうち
 - ①ソフトウェア等のIT関連である情報化資産への投資が弱いこと【図6】
 - ②OFF-JTを始めとする人的資本への投資が弱いこと【図7】が、無形資産投資の上昇率が弱い主な要因と考えられ、情報化資産、人的資本への投資を増加させることが我が国の課題である。
- ◆ なお、労働生産性の上昇が労働者に与える影響についてみると、労働生産性の上昇は賃金の上昇に結びつくなど労働者にとってプラスとなる効果も大きく、また雇用面でみても就業者の減少や失業者数の増加につながっていない。【図8・図9】

図4 我が国の実質GDP成長率の減少には、資本投入、労働投入、TFPが減少していることが寄与

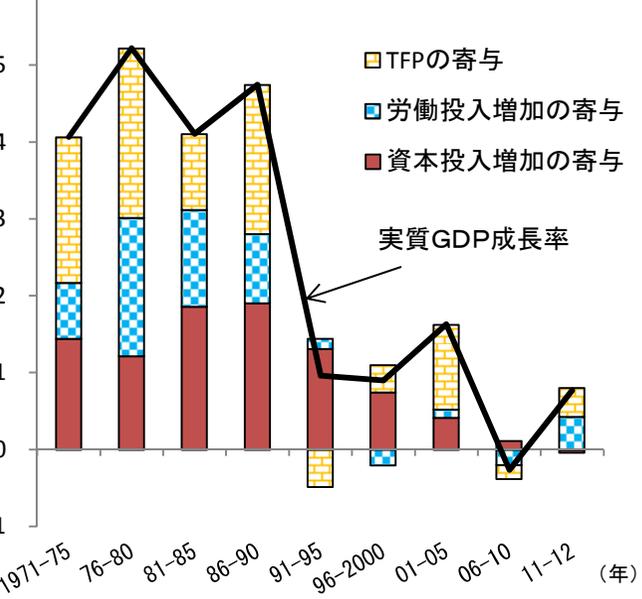


図5 無形資産投資が増加している国はTFPの上昇率が高い(1995年→2010年)

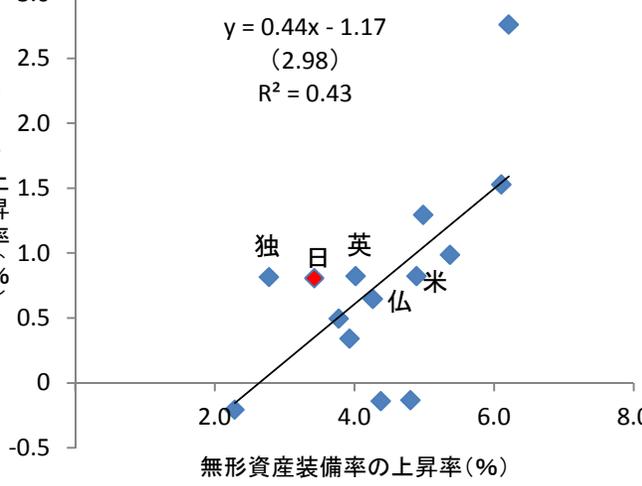


図6 我が国の情報化資産(※)の上昇率は弱い(国際比較)

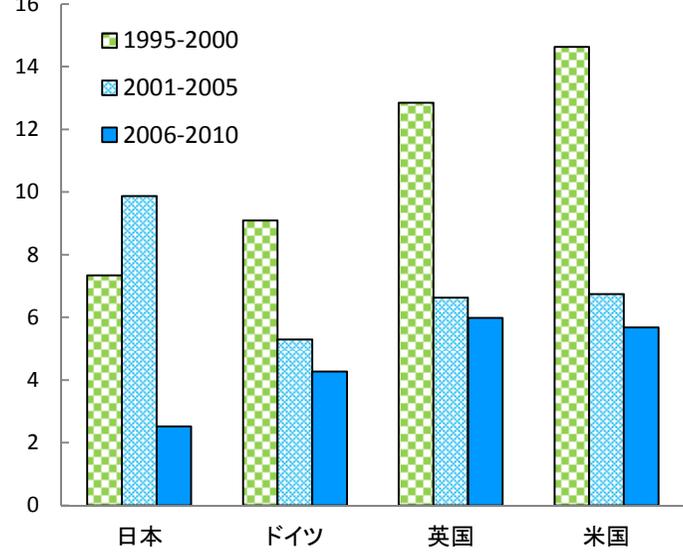


図7 我が国の人的資本(※)は減少傾向(国際比較)

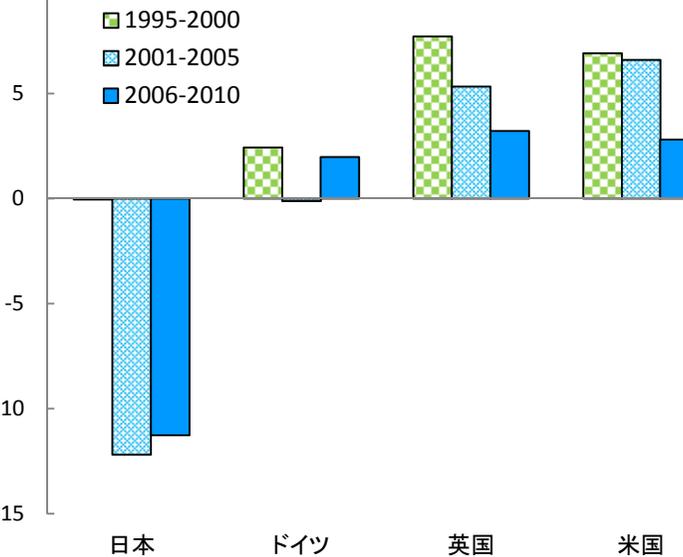


図8 労働生産性の上昇は賃金の上昇に結びつく OECD諸国(2008-14年平均)

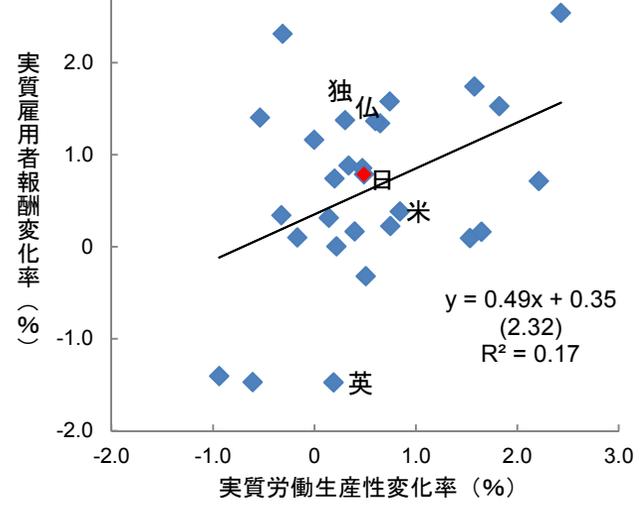
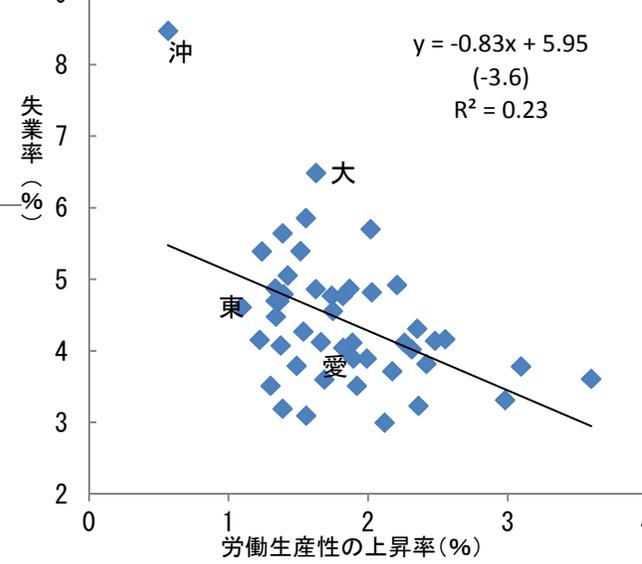


図9 労働生産性の上昇は失業率を減少させる(都道府県別・2002-2012年度平均)



(注) 図9については、東:東京、大:大阪、愛:愛知、沖:沖縄を示す。

(※) 情報化資産は受注・パッケージソフトウェア、自社開発ソフトウェア等、人的資本はOFF-JTへの支出等を指す。

第3章：人口減少下の中で誰もが活躍できる社会に向けて

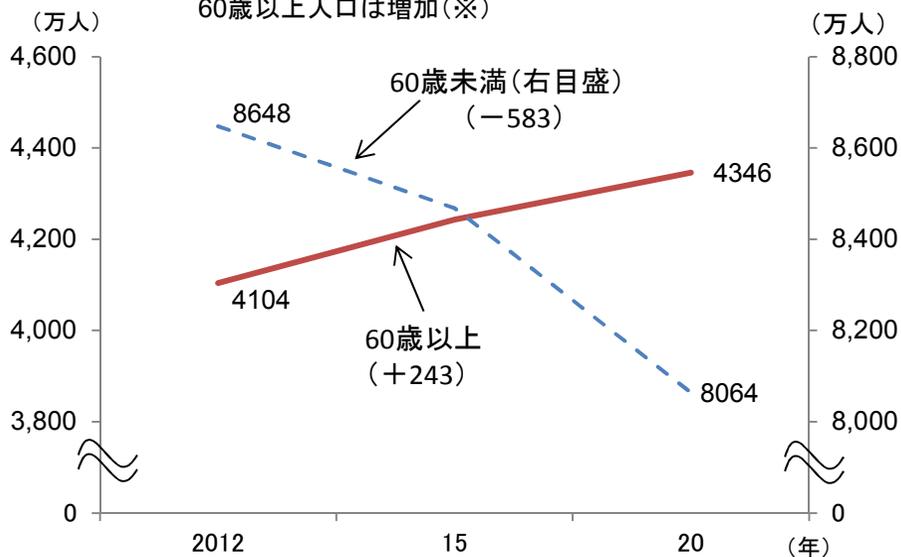
【高齢者の働き方と活躍のための環境整備】

- ◆ 我が国では今後、人口の減少が見込まれるが、高齢者をみると増加が見込まれる。高齢者には、就業している方々も増加しているが、一方で就業に至っていないものの就業意欲のある方々が多くいる。このため、それらの方々が活躍できるよう、多様な働き方が可能な環境整備が必要である。【図10・図11】
- ◆ 働く選択肢としては、雇用に加え、「起業」も考えられる。60歳以上の起業希望者は増加しており、高齢者がこれまで培ってきた経験をいかし、年齢にかかわらず活躍できる場として、起業の支援も必要である。【図12】

【限られた人材の活躍に向けた企業・労働者の課題】

- ◆ 雇用情勢が改善する一方で少子高齢化の進展もみられ、人手不足が生じている。人手不足の中では限られた人材がその経験によって得た能力を発揮し、誰もが活躍できる社会を構築することが重要である。
- ◆ 企業は人材確保のために求人を出すものの、応募がない、応募があるものの採用に至らないという状況に直面している。求職者の資質の向上に向けた支援の強化、賃金水準、処遇・労働条件を見直し、より良い求人を提示等し、人材の確保に努めることが重要である。【図13】

図10 60歳未満人口は減少する一方
60歳以上人口は増加(※)



(注)2020年の数値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)のもの

図11 60歳以上の有業者に加えて就業希望者も相当数存在し、
かつ増加傾向

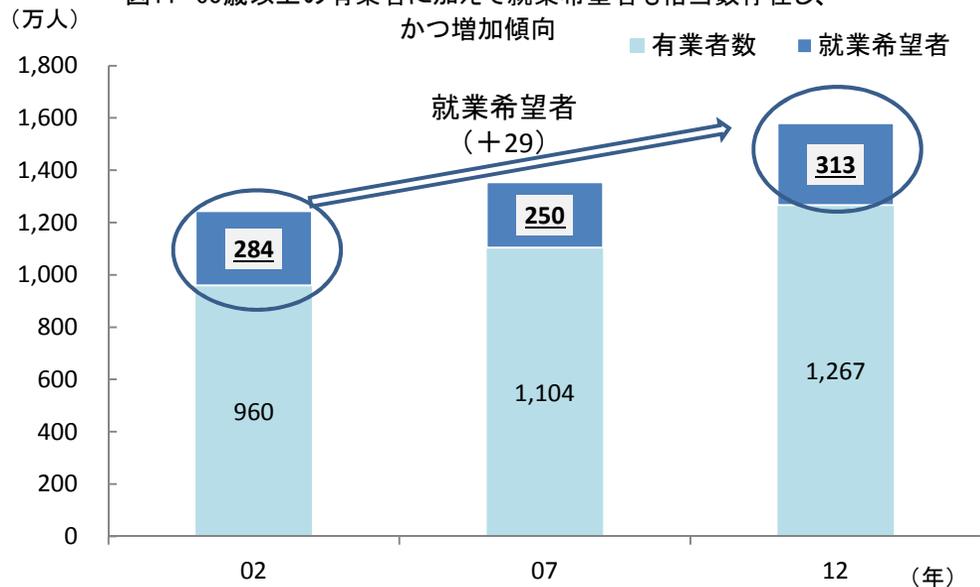


図12 60歳以上の者で起業を
希望する者は増加

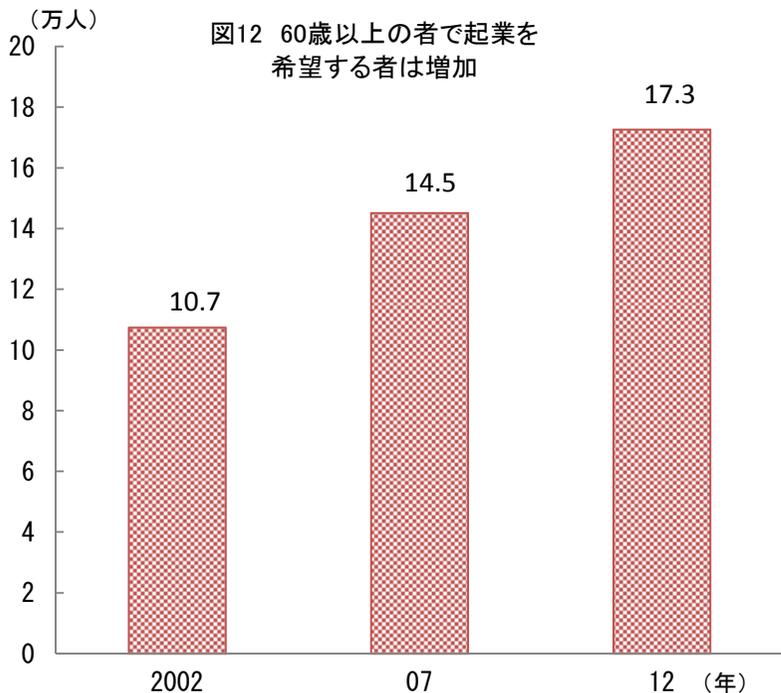
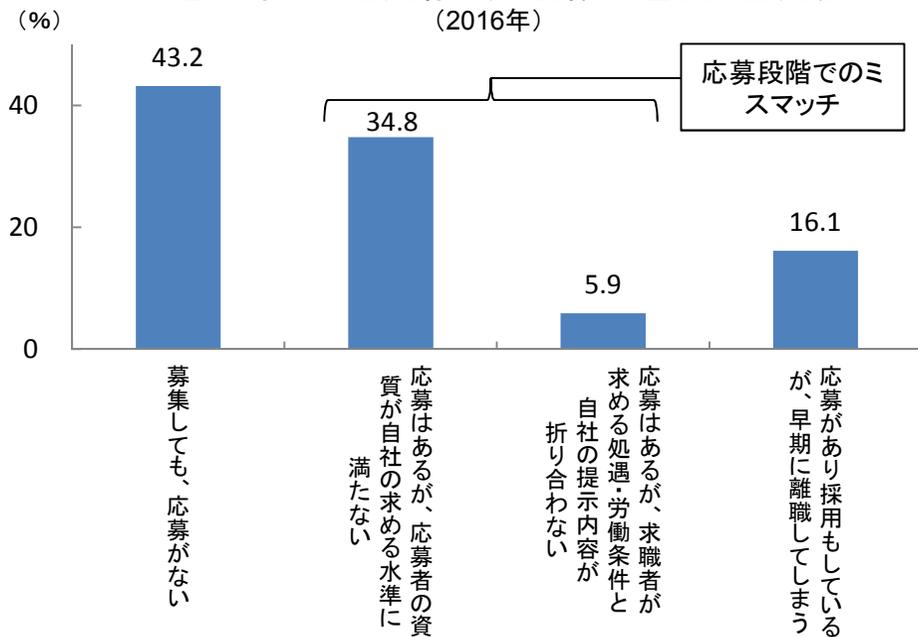


図13 求人に対し、応募があっても採用に至らない企業も多い
(2016年)



最近の経済・雇用情勢等について

〈日本経済の基調判断〉

〈現状〉

- ・景気は、このところ一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

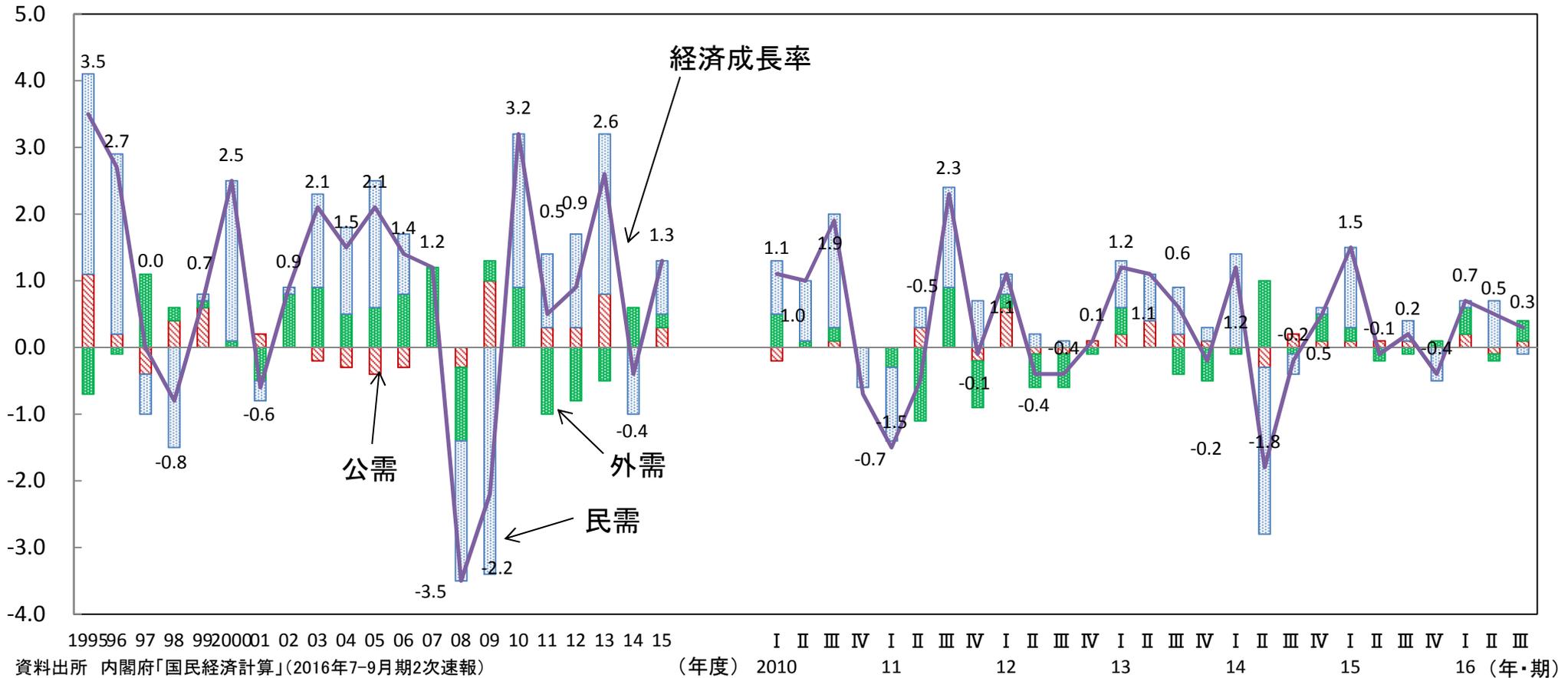
〈先行き〉

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

実質経済成長率の推移

○ 2016年7~9月期(2次速報)の実質国内総生産は、前期比0.3%増(年率1.0%増)となり、三四半期連続のプラス成長となった。

(%)



199596 97 98 99200001 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15

I II III IV I II III

資料出所 内閣府「国民経済計算」(2016年7-9月期2次速報)

(年度) 2010 11 12 13 14 15 16 (年・期)

(注) 1) 四半期の数値は季節調整値。

2) 民需: 民間消費支出、民間住宅、民間企業設備、民間在庫品増加が含まれる。

公需: 政府最終消費支出、公的固定資本形成、公的在庫品増加が含まれる。

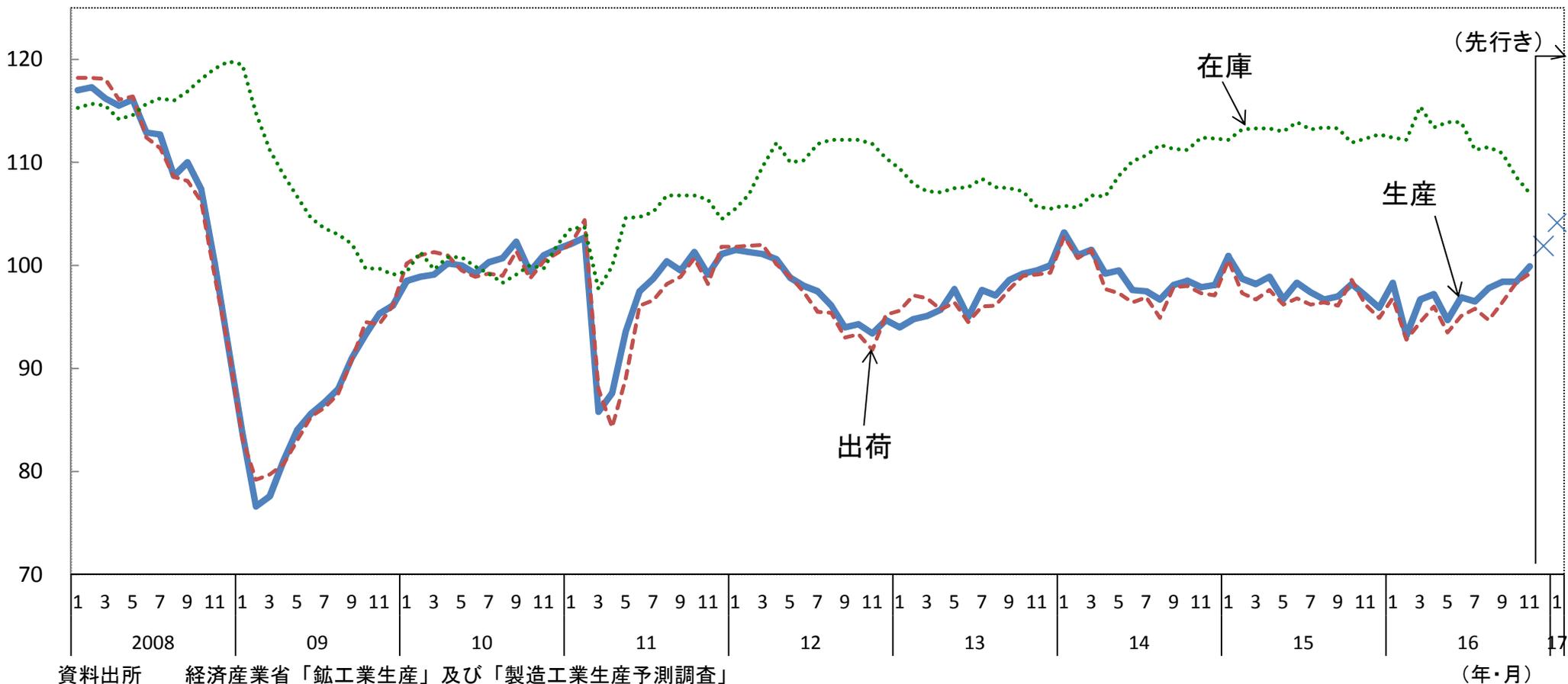
外需: 財貨・サービスの輸出から、財貨・サービスの輸入を控除したもの。

3) 「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(平成28年12月20日閣議了解)によると、平成28年度の実質経済成長率を1.3%程度と見込んでいる。

鋳工業生産・出荷・在庫の推移

- 平成28年11月(速報)の生産指数は、15業種中11業種が前月比で上昇し、前月比1.5%の上昇となった。出荷指数は同0.9%上昇し、在庫率は同1.5%低下、在庫指数は同5.5%低下した。生産指数は2か月ぶりに上昇、出荷指数は3か月連続で上昇、在庫指数は3か月連続低下した。
- 生産の先行きについては、12月に前月比2.0%、1月に同2.0%の上昇が見込まれている。

(2010年=100、季節調整済指数)



資料出所 経済産業省「鋳工業生産」及び「製造工業生産予測調査」
 (注) 1) ×印は製造工業生産予測調査の増減率を用いて試算した生産の先行き。
 2) 2016年11月は速報値。

(年・月)

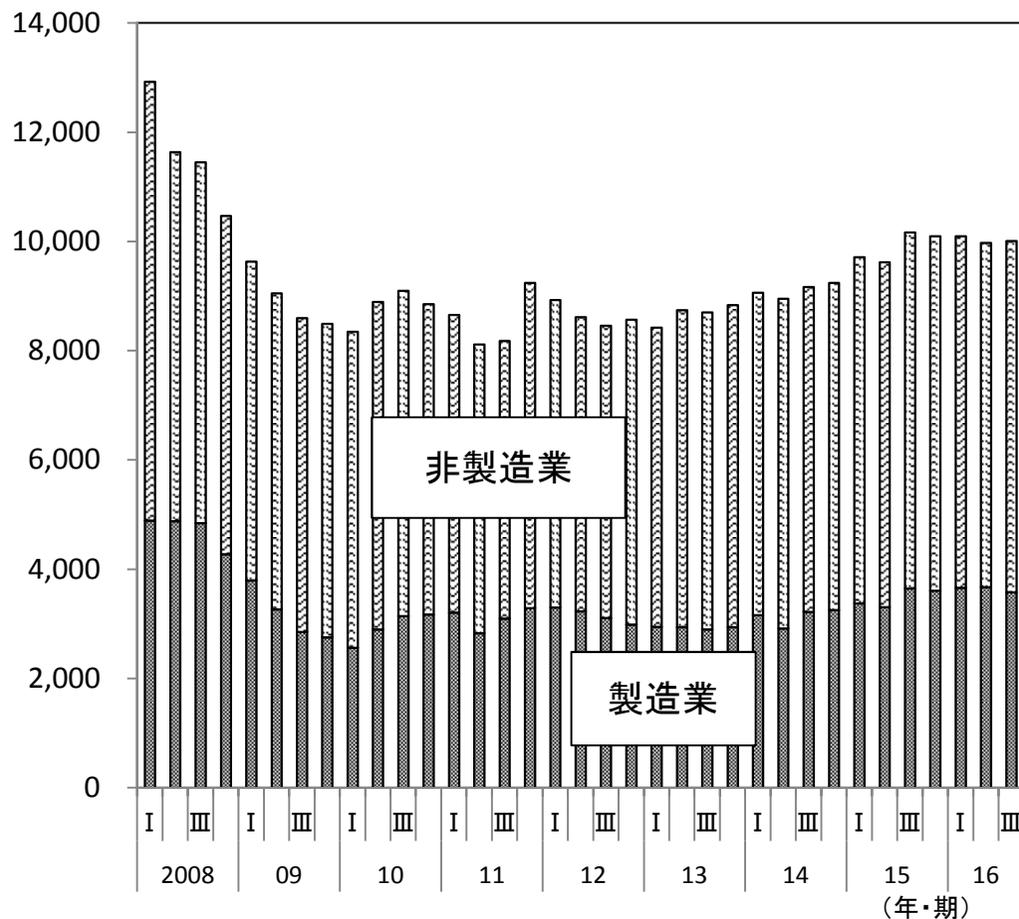
設備投資の推移

- 2016年7～9月期の設備投資は、前期比0.4%増で3四半期ぶりの増加となった。
- 2016年度の設備投資計画は、製造業、非製造業ともにプラスを計画している。

○ 実額(季節調整値)

○ 設備投資額(計画)

(十億円)



(前年同期比・%)

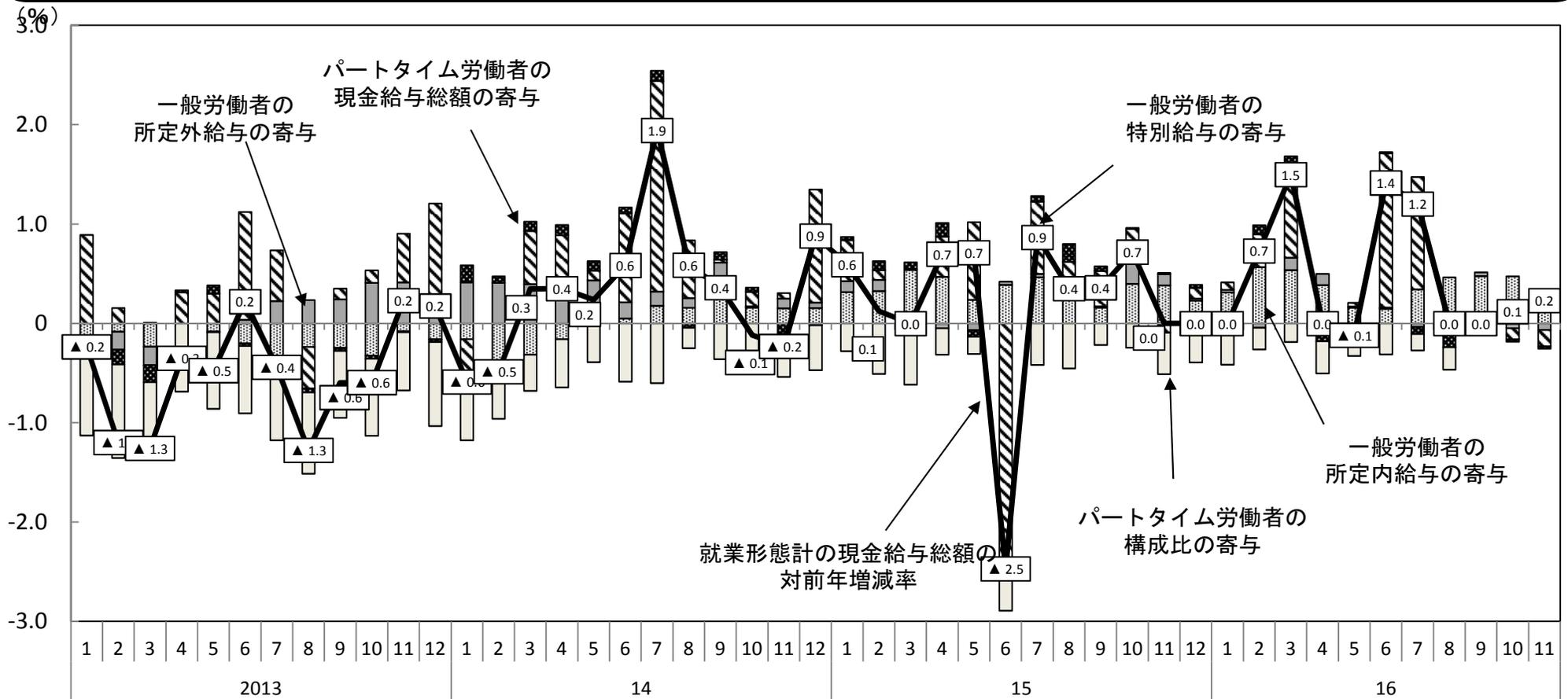
		2016年度		上期		下期	
		(計画)	修正率		修正率	(計画)	修正率
大企業	製造	11.2	-1.4	6.4	-10.5	15.0	6.7
	非製造	2.5	-0.4	0.7	-7.1	3.8	5.0
	全産業	5.5	-0.7	2.7	-8.4	7.5	5.6
中堅	製造	2.4	-1.9	0.2	-6.9	4.2	2.3
	非製造	-5.9	2.6	0.7	-0.6	-10.8	5.4
	全産業	-3.0	0.9	0.5	-3.0	-5.7	4.2
中小	製造	-11.2	4.8	2.1	2.4	-19.6	6.9
	非製造	-3.8	2.3	4.1	4.2	-11.0	0.5
	全産業	-6.2	3.1	3.5	3.6	-14.1	2.6
規模計	製造	5.6	-0.5	4.6	-8.1	6.3	6.0
	非製造	-0.1	0.6	1.5	-3.8	-1.3	4.3
	全産業	1.8	0.2	2.5	-5.4	1.3	4.9

資料出所 財務省「法人企業統計調査」、日本銀行「日銀短観(12月調査)」

(注) 左図はソフトウェア投資を除く。

現金給与総額の増減要因の推移

- 現金給与総額は、平成27年7月以降増加傾向で推移している。
- また、パートタイム労働者比率の上昇が一貫して現金給与総額を押し下げているが、2014年以降は押し下げ圧力が弱くなっている。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(年・月)

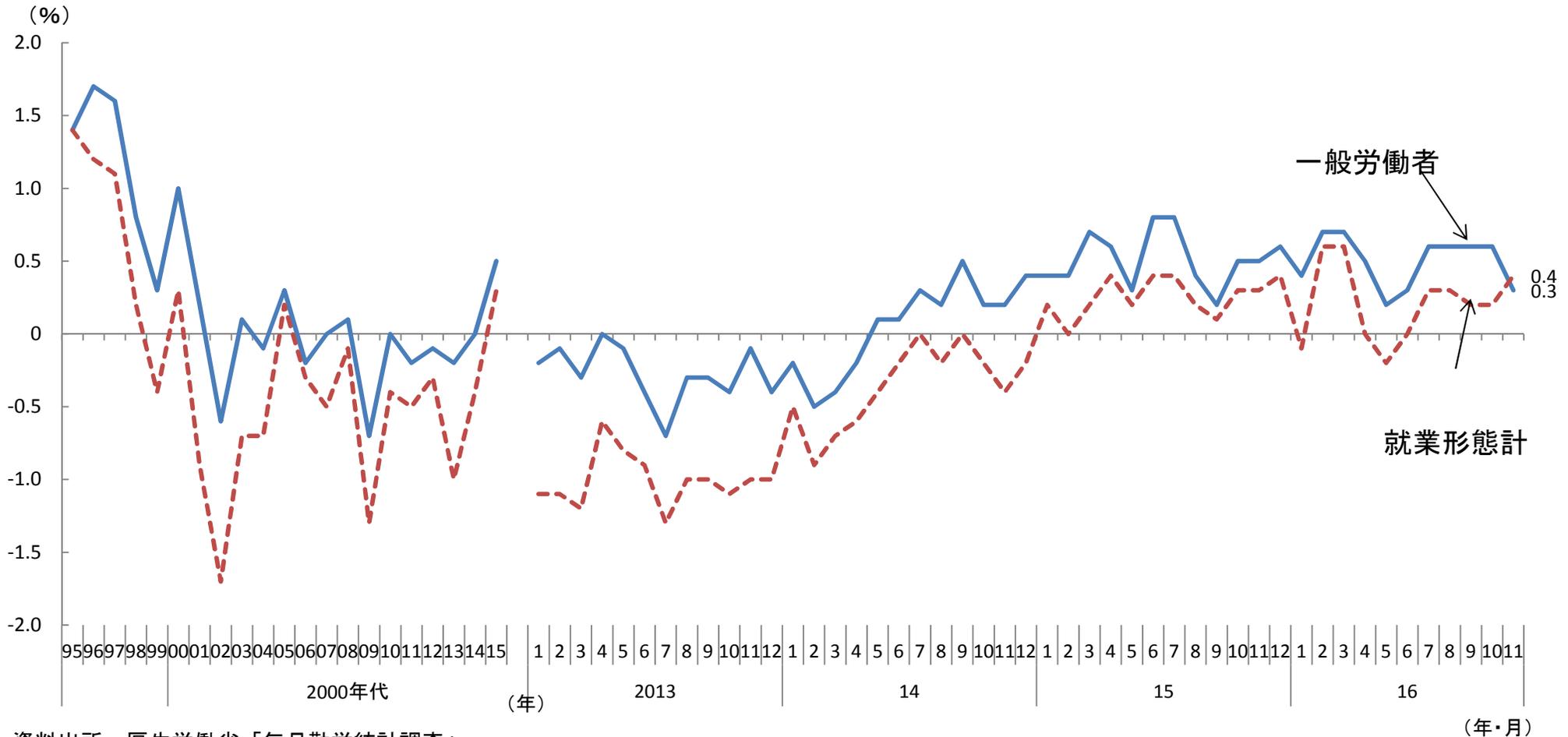
(注) 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。

2) 就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、現金給与総額指数に基準数値を乗じて現金給与総額の時系列比較が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値を基にパートタイム労働者構成比を推計している。

3) 所定外給与=定期給与-所定内給与、特別給与=現金給与総額-定期給与として算出。

所定内給与の前年同月比の推移

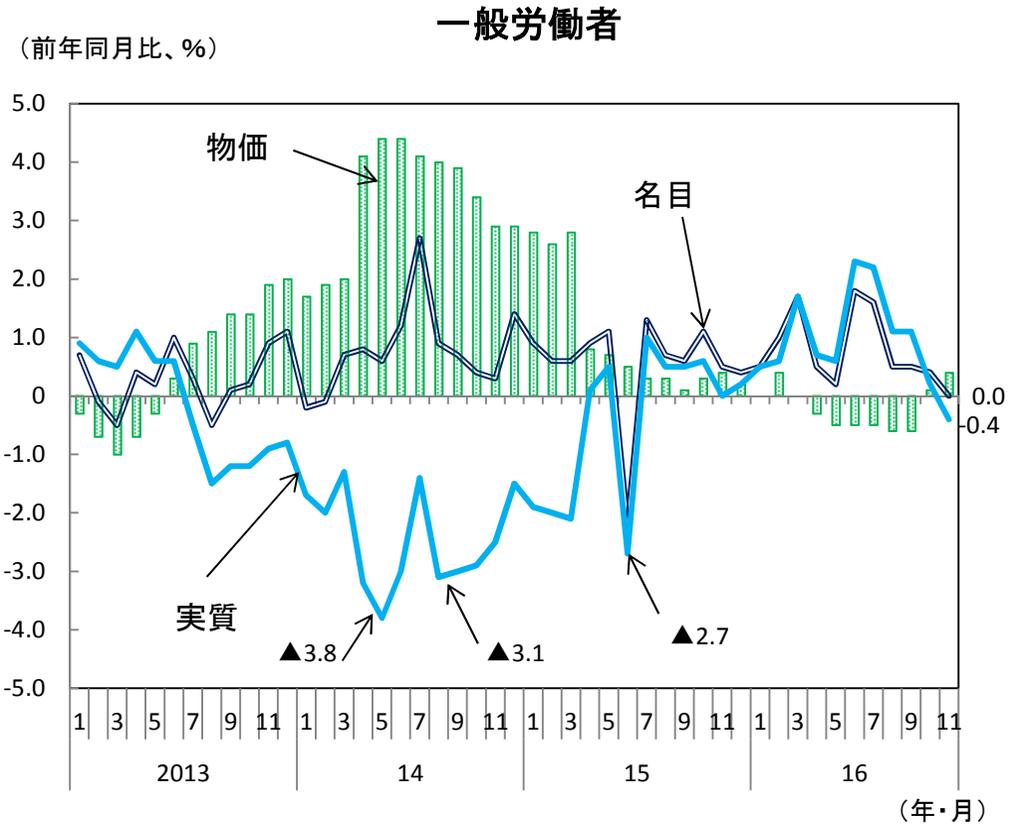
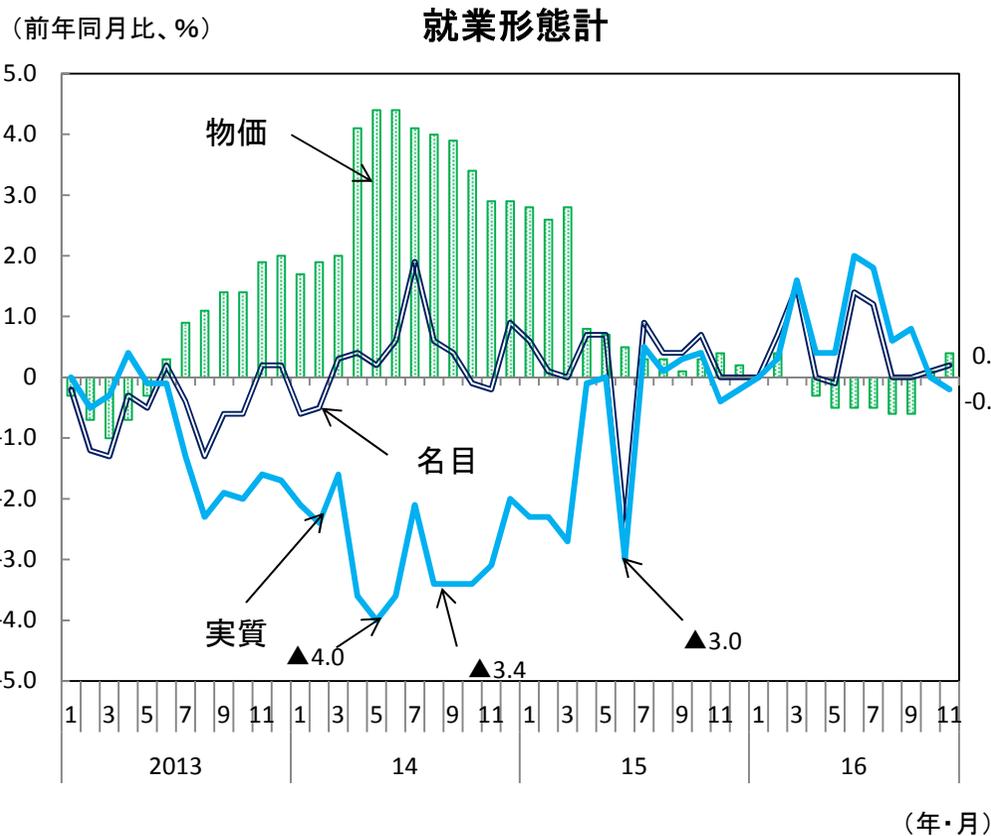
- 11月(速報)の就業形態計の所定内給与は前年比0.4%増となり、5か月連続で前年を上回っている。
- 一般労働者の所定内給与は31か月連続で前年を上回っている。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
 (注) 事業所規模5人以上、調査産業計の数値。

実質賃金の推移

○ 就業形態計の実質賃金は、物価の上昇により2013年後半から減少傾向で推移していたが、物価の上昇から消費税率引き上げの影響が剥落したこともあって、2015年7月以降、増加傾向で推移している。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「消費者物価指数」

(注)

- 1) 調査産業計、事業所規模5人以上。
- 2) 消費者物価指数は持家の帰属家賃を除く総合。
- 3) 実質賃金は、名目の現金給与総額を消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く場合）で除したものの。

政策統括官(総合政策担当) 施策照会先一覧 (厚生労働省代表電話 03-5253-1111)

施策事項(資料ページ)	所管課室	担当係	担当者	内線
働き方改革実現のための取組等について(2~3ページ)	労働政策担当参事官室	調整第一係	田中、中江	7715
働き方改革実現のための取組等について(4ページ)	労働政策担当参事官室	金融機関・労働行政連携 推進参与	古賀、遠藤	7731
労使関係について(5~9ページ)	労使関係担当参事官室	第五係	小川、伊勢	7767
労働経済白書について(10~15ページ)	労働政策担当参事官室	分析第一	岡	7730
参考資料:最近の経済・雇用情勢について(16~23ページ)	労働政策担当参事官室	企画	山野	7727